



みさと

No.43

2015. 7

美郷町議会だより



おいしいお米ができるかな？

邑智小学校5年生

第2回 定例会報告 P2～3

第2回 臨時会報告 P3

議会活動報告 P3

一般質問 - 7人登壇 - P4～10

住民の声 P11

シリーズ追跡

どうなったの？あの質問 ... P11

議員ひとり歩記 P12

編集後記 P12

平成27年美郷町議会 第2回 定例会報告

提案された議案

条例案

■農村情報連絡無線施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定

新たな防災行政無線施設が

平成27年第2回定例会が6月8日に招集され、会期を6月16日までの9日間と決め、条例案7件、予算案6件、一般事件案1件、報告事件案3件の計17件が上程となり、慎重審議をしました。

また、15日には一般質問を行い、7名が質問をしました。

提案された議案につきましては、16日の最終日に全議案とも原案どおり可決、承認し閉会しました。

■多機能コミュニティセンター条例の制定

6月に竣工・開館した「みさと館」について、設置及び管理に関する条例の制定

■税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の一部を改正する法律の10月1日以降施行分について、条例の一部の改正

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

国民健康保険税について、算定方式の変更及び税率の改定

■教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定

耐用年数の経過した教職員住宅について、有効利用するため一定の条件のもと、一般への貸付を可能とする条例

■図書館条例の制定

8月1日に開館する「みさと本の森」について、設置及び管理に関する条例の制定

■農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定

平成26年度に新設となった、別府地域共同農機具保管施設の追加

予算案

■平成27年度一般会計補正予算・特別会計補正予算

(単位：千円)			
会 計 名	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一般会計	6,345,000	571	6,345,571
簡易水道事業特別会計	289,987	△ 208	289,779
下水道事業特別会計	250,494	153	250,647
国民健康保険特別会計	768,802	△ 2,724	766,078
国民健康保険診療所特別会計	77,332	95	77,427
後期高齢者医療特別会計	184,888	△ 1,551	183,337

一般事件案

■財産の取得(平成27年度町内小・中学校タブレット導入整備一式)

町内小学校2校(4年生以上)及び中学校2校の児童・生徒が学習に用いる、タブレットの購入

報告事件案

■平成26年度一般会計繰越明許費

多機能コミュニティセンター1建設事業など19事業について、平成26年度で予算化した事業を翌年度へ繰越した報告

■平成26年度簡易水道事業特別会計繰越明許費

平成26年度で予算化した原防災安全交付金工事に伴う水道管移設工事について、翌年度へ繰越した報告

■平成26年度下水道事業特別会計繰越明許費

平成26年度で予算化した特定地域生活排水処理事業について、翌年度へ繰越した報告

第2回定例会 議案の賛否

番 号	事 件 名	原 克 美	福 島 教 次 郎	栗 原 進	藤 原 修 治	岩 根 和 博	山 本 幹 雄	安 田 勝 司	黒 川 民 次 郎	旗 根 正 一	西 嶋 二 郎
議案第44号	農村情報連絡無線施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	多機能コミュニティセンター条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	図書館条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	平成27年度一般会計補正予算（第1号）	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成27年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	財産の取得（平成27年度町内小・中学校タブレット導入整備一式）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 議長は除く

平成27年
美郷町議会

第2回臨時会報告

開催日：平成27年4月28日（火）

提案された議案

一般事件案

専決処分の承認を求めること（税条例等の一部を改正する条例）

地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部の改正

専決処分の承認を求めること（国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部の改正

主な内容は、軽減措置の拡充、課税限度額の引き上げ

専決処分の承認を求めること（平成26年度一般会計補正予算（第7号））

法人税、地方譲与税、各種交付金、特別交付税などの収入が確定したことによる補正

財産の取得（多機能コミュニティセンター備品購入）

多機能コミュニティセン

第2回臨時会 議案の賛否

番 号	事 件 名	原 克 美	福 島 教 次 郎	栗 原 進	藤 原 修 治	岩 根 和 博	山 本 幹 雄	安 田 勝 司	黒 川 民 次 郎	旗 根 正 一	西 嶋 二 郎
議案第40号	専決処分の承認を求めること（税条例等の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	専決処分の承認を求めること（国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	専決処分の承認を求めること（平成26年度一般会計補正予算（第7号））	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第43号	財産の取得（多機能コミュニティセンター備品購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 議長は除く

議会活動報告（平成27年4月～）

日付	場 所	活 動 内 容	日付	場 所	活 動 内 容
4月			12	美郷町役場	議会運営委員会
8	美郷町役場	議会運営委員会	25～27	東京都	町村議会議長・副議長研修
10	美郷町役場	広報委員会	6月		
28	美郷町役場	第2回臨時会	8～16	美郷町役場	第2回定例会
5月			23	美郷町役場	総務委員会
8	美郷町役場	町内行政視察	29	美郷町役場	広報委員会

農地取得の基準面積の緩和で 耕作放棄地の増加に歯止めを

新規就農者の確保に効果、 下限面積設定を検討する



旗根 正一 議員

問

我が国のように国土が狭く、3分の2は森林が占めるという自然条件の下で食糧の安定的な供給を図り、優良な農地を確保し、効率的に利用していくために権利の異動や農地取得等について、農地法に基づき国が定める基準面積がある。美郷町では農業委員会で農地を売買する時の面積等々について上限が定められ、農地を取得するには、耕作面積が30アール以上の所有が条件となっている。これを10アール以上に緩和することはできないか町長の所見を伺う。

答

町長 農地を取得する場合、農地法上では耕作する面積が50アール以上となっているが、一定の要件を満たせば自治体の農業委員会が別に定めることができる。美郷町は、平成23年9月1日から30アール以上と規定している。下限面積の設定は、耕作面積ごとの農家数に基づき算定することになっている。農地法では投機的な所有を制限し、農地が有効に活用されていくことを保証するために所有に関する規定が定められて

いるが、当町の現状は、離農し荒廃化していく小規模な農地が拡大していくという懸念がある。下限面積を低くし、取得のハードルを下げることは、担い手の確保や、新規就農者の確保を促進する一つの手段にもつながる

可能性を含んでいると考えている。農地の荒廃化を防ぐことや新規就農者の確保につながっている点についても、下限面積設定の検討を農業委員会へ提案する。



空き家に隣接した耕作放棄地

問

農地を所有していない、地域おこし協力隊やUターンをして就農を考えている方に、高齢化が進み耕作放棄地の増加に歯止めをかけるため、町として何らかの支援を考えていないか伺う。

答

産業振興課長 投機的な目的で農地を取得するということとは問題である。定住対策を進めていく上で、空家にあわせて農地も処分したいという所有者がある場合は、農地法上の下限面積の設定があり農地だけが所有権移転は出来ないという問題も出てくる。Uターン者、あるいは地域おこし協力隊など農業をやりたいという希望がある場合は、計算式を超えた下限面積の設定も考え農業委員会と協議をする。





藤原 修治 議員

「若者定住住宅事業」は 施策の見直し時期では

事業を総合的に検証し 魅力ある施策を展開したい

問 ことし十月の国勢調査の人口数値は、地方交付税の算定基礎となる重要な数値となる。

この調査結果に反映させるため、「若者定住住宅」が2団地8棟建設予定されているが、一部団地において9月末までの完成がならず、「定住」が町の最重要課題でありながら残念な経過である。

この事に対し、どこに問題があったと考えるか。また、施策や実施体制の見直し時期に来ていると思われるが、変更、是正の考えはないか伺う。

答 町長 県外からの移住者には、今の仕事をやめて来ることになる。限られた職場の中から、安定した仕事の選択が困難な状況であることが、町外からの応募者が少ない一番の問題だと思っている。

今後は推進体制を見直し、「若者定住住宅」だけでなく、定住人口拡大に取り組んでいる事業、これから取り組む事業を総合的に検証、検討し美郷町に住んでみたい、住み続けたいという魅力ある施策を展開したい。

問 町内在住者の住居の住み替えは、当初の施策目的から離れてはいないか。

答 定住推進課長 ターゲッ

トは、町外からの移住者・定住増が主なものだが、町内からの住み替えはだめという規定はない。事情があり、町内者が住宅を捜す場合、やむなく町外に住宅を求める方もいる。

町外者に限るとする、川本町の例はある。できれば町外者を多く迎えたいと思うが、町内者はダメということにはならない。

「空き家特措法」施行による空き家対策の取り組みは

国からの指針を参考に体制を整備する

問 先月「空き家対策特別措置法」が全面施行され、自治体権限の法的位置づけにより、本格的な空き家対策がとれるようになった。

これにより「空き家バンク」登録件数拡大のほかに、防災、治安、景観等の問題が懸念される空き家を「特定空き家」として改善を求める仕組みがスタートする。

空き家特措法の全面施行による、空き家バンクと空き家対策の取り組みについて伺う。

答 町長 この特措法により、空き家への立入調査や固定資産税情報の内部利用等、首長に強力な権限が与えられた。



国勢調査に間に合わなくなった定住住宅

国からは、空き家等に関する施策の実施に関する基本的指針が示されており、この指針を参考に体制を整備する。地域の自治会と連携し、空き家の実態把握や、データベースの整備など行い、空き家対策の体制強化に努める。

問 連合自治会資料にある、空き家調査支援のイメージプランとは。

答 定住推進課長 空き家調査やバンク登録に対する費用、家財の処分費用等の助成制度を構築したい。具体的な額は、他の自治体を参考に、自治会の意見を聞きながら示したい。

万全な土砂災害防止を 望む

公共施設を中心に集落 の防災施設を計画する

問 土砂災害の防止には森林の適正な管理が重要であり、特に伐採跡地の緑化推進や残った枝葉の整理、また、治山や砂防施設の新設、堆積土の除去等の機能回復が有効と考える。

新たなハザードマップにより、改めて土砂災害の危険区域の多さを確認したが、安全・安心な暮らし実現のため、土砂災害防止に対する考えを伺う。

答 町長 伐採後の緑化については、森林組合との連携により伐採地の植栽に努めている。

適正な管理がされていない森林は、近年の局所豪雨などにより倒木や枝葉が流失し、下流部で甚大な被害を及ぼす危険性が大きい。

該当地が個人所有地の場合、公的な指導ができない現状ではあるが、地権者に対して、道義的な観点から適正な管理運営をお願いしたいと考えている。防災に繋がるハード施設については、土砂災害警戒区域内の公共施設を中心に集落の防災施設を計画する。

山村振興計画策定に 取り組む考えは

長期総合計画や総合戦略の中で 検討していく



福島 教次郎 議員

問 新・山村振興法は基本理念で地域の特性を活かした産業の育成、住民の福祉の向上、地域間交流の促進、定住の促進を図ることを明記している。地方創生と組合せ、豊かに住みやすい町づくりを進めるために山村振興計画策定に取り組む考えはないか。

答 町長 平成28年度から始まる、新たな長期総合計画の策定や、地方創生にかかる総合戦略の策定を手がけているところである。その長期総合計画や総合戦略の中で、具体的な施策を実施する場合、山村振興計画策定が必要になることが想定される。長期総合計画の策定内容を踏まえながら、山村振興計画策定の検討をしていくことが重要と考えている。地方創生、長期総合計画と組み合わせた山村振興計画に取り組みたい。

問 農作業の委託が随分と進んでいる。農地保全、あるいは水田維持のため受託作業を法人・担い手農家・JAの方々が担っている。本事業を通じてこれら受託される方々に支援は考えられないか。

答 町長 個人住宅の裏山の対策は県事業によるところが大であり、国・県の制度にのらない対象箇所についての救済方法は、現実的に対応できる事業がないのが現状。道路に隣

問 産業振興課長 担い手に対する支援というものが、この山村振興計画の中でどのような位置づけになるか今のところ把握をしていない。ソフト事業が主になると思うが6次産業化、資金的な支援などに対

答 町内における家屋の大半は山間地に立地し、裏山に隣接している。急傾斜・治山事業等で、国・県の制度にのらない箇所がある。梅雨・台風シーズンには、豪雨により裏山が崩れはしないか、また、豪雨・豪雪により、倒木を引き起こし家屋を押しつぶしはしないかと懸念される。これらの箇所を救済する方法はないものか伺う。

問 町長 個人住宅の裏山の対策は県事業によるところが大であり、国・県の制度にのらない対象箇所についての救済方法は、現実的に対応できる事業がないのが現状。道路に隣

問 総合戦略のタイムスケジュールはどうなっているのか。

答 企画財政課長 アンケート調査を実施し、8月には何らかの形で基本部分を示し、9月議会に提案、10月末までには策定という計画である。

がけ地近接危険家屋の救済を 国・県の制度にのらない箇所以外は 対応できない

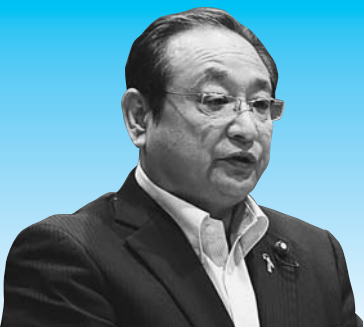
接する倒木は、電線など障害物もあり難しい場合が多いため、行政で代行して行う場合がある。これは、あくまでも交通に支障がある場合に限られるため、それ以外の場合は個人による処理をお願いするしか方法はない。ハザードマップに掲載されている危険箇所を参考にされ、天気情報などの情報を基に避難場所、避難路を事前に把握され、減災に備えていただきたい。

問 裏山の大きな木の伐採を希望する家屋は、高齢化世帯に限ると

答 町長 地すべり事業や、山地の関係の事業があてはまれば可能である。立木を一本だけ伐採するというものについては、他に方法がない。また、福祉関係でこうした例もなく、個人で負担し、個人で伐採していただきたい。



事業採択がもたれる急傾斜地



原 克美 議員

浜原堤防は住民生活の支え、安全対策は

国交省へ更なる安全点検を要望する

問

昭和47年豪雨災害を機に建設された浜原堤防

は、災害の恐怖から住民が安全で安心して、生活していくため、大きな期待がされるなか建設された。しかし、40年を迎え、老朽化の症状を住民は感じている。最近では、4月26日早朝の震度2の地震が原因かどうか定かではないが、幅が30㍍40センチで深さ1メートルの陥没が堤防の路面にできた。建設課の対応により、安全対策がなされた。浜原堤防は、散歩や通学に利用されているなか、事故がなかったことが幸いである。安心安全、まさにこの観点から堤防の安全基準、安全検査の実施状況等を町長はどのように把握しているのか伺う。

答

町長 浜田河川国道事務所、川本出張所において安全点検が実施をされている。堤防の安全基準については、国の点検要綱に基づいて実施されていると聞いている。状況は、目視点検を毎週1回と金

づちなどで直接叩いて、その音によりコンクリートの状態を把握する「打音検査」を年間で15



陥没した浜原堤防道路

問

定期的な検査を実施しているということである

程度度実施していると聞いている。堤防施設は住民の生命・財産を守っている代表的な施設であるので、日常の定期点検は十分に行っていたかどうかお願いをしている。

が、実態は、各所で陥没をしている状況がある。町の職員も何回かに1回は一緒に巡視活動も行っており、国交省との話し合いの機会もあると聞いている。国交省の点検要領には、技術の進歩により人間という人とレントゲンとかエコー、CT、のような技術が、堤防にも対応できるとされている。このようなことも踏まえ、町として積極的な要望活動をしていく考えはないか伺う。

答

町長 国交省との意見交換会の場において、陥没を放っておけば重大な状況になるということを申し上げて国交省へお願いをする。

物品とソフトは分離すべき

仕様書に定め実施した

問

先般、入札不落になり、再度入札された小中学校へのタブレット導入事業について、物品とソフト及びイン

ストールするものがある。私の調べたところ、ソフトをインストールするには金額が発生する。今回の入札に積算がされたか伺う。

答

教育長 インストール単価は把握しており、タブレット1台、1台にその単価を加えて積算をしている。もちろん、この仕様書の中に、このソフトをインストールして1台、1台、確認してから、納入する

ようにということは仕様書に書いている。ソフトはクライアントのライセンスがあるので、その証明・承認を得てやるようになっている。

要望

浜原の住民が不安に思っているこ

とは、間違いない事実である。問題解決に向け、きちんと整備をするよう強く要望する。

要望

今回の入札に関して、物品とソフトの導入については分けて入札することが適当と考えている。公共入札は一元でも安く、無駄がないことが基本であると考え、敢えて質問した。今後の入札等々に配慮を望む。



我が町の農業政策を問う

リースハウス計画も 美郷の農業を守る目的の一つ



岩根 和博 議員

問 農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況の中、昨年の米価の大幅な下落により、中山間地域では耕作放棄地が増えている。現在の耕作放棄地の面積と薬草薬樹の現状はどうか、また農業従事者の高齢化が急速に進む中担い手の確保は出来ているか。

答 町長 耕作放棄地の面積は約150ヘクタールで水田面積の約30%である。畑については把握していない。薬草薬樹の栽培は3年前から芍薬の苗を6,000本配布しており、

問 耕作放棄地には、急速な高齢化・鳥獣被害等が絡んでいる。

農林生産等に係る被害防止のための特別措置法（平成19年法律第134号）に民間隊員は市町村の非常勤公務員とするとある。町としてこの法律に基づき公務としてできないか。

答 町長 鳥獣被害については大変な問題である。イノシシは山くじらとしてブランド化している。サル・鹿は増えてくる。サルを捕獲することが難しいのが大きな課題であり、鳥獣害対策には器具購入等に助成して鳥獣被害対策を進めている最中である。

問 薬草薬樹の薬樹では昭和60ごろ植栽されたキハダが放置されたままになっている。計画してもその後何もしないのはいかなるものか。

答 町長 最初の計画では、奨励し大がかりに植栽された方がいる。今40年位たちこの間時代も変わってきた必ず当初の計画通りにはいかない。

問 薬草についても奨励はしたが計画倒れにならないように、検証を行い見直しをして事業の推進を図ることが必要である。また指導者の育成も町独自ではなくJAとも相談し育成を図ってほしい。一方基本計

画の内容を職員・新任職員等に教育する必要がある。

専業農家・兼業農家・集落営農組合の後継者はどれくらいいるのか。

答 産業振興課長 後継者については把握していない。今の集落営農法人については一定程度継続できると考えている。しかし、個々の認定農業者や集落営農組織については非常に厳しい状況が続くと考えている。

問 町内3法人は頑張っていると言うが、本当に後継者がいて十分機能を果たしているか。

答 町長 この3法人の実態を全部把握してはいないが、その集落で法人化をされたところについては、何らかの方法で後継者が育つものと思っている。

問 何らかの方法で育たないから法人も困っている。代々の水田を今守るのは集積して守ればよい、しかし集積して守ることすらできない時代に来ている。今進めている米以外の部分で、手間のかからない作物を作り農地を守ると基本計画の前期に計画されているが、



計画しているリースハウス（イメージ）

なされていない町として大きな問題ではないか。

答 町長 農業をいかに守っていくかは、県下共通の課題である。米作りだけでなく今年度からリースハウスを5年計画で立てていく中で、美郷の農業を守っていくのが1つの目的である。耕作放棄地や後継者問題を考えて、地元でリースハウスを建てるが、すべてが賄えるとは言えない、そこには労働の場ができるが、すべて町内でその人材を賄うことはできない、外部から人材を持つてくるような取組になる。



栗原 進 議員

観光に川資源の活用を

観光資源を支援していく

問

町内の中心部を広島県を源とする中国太郎・江の川が流れ豊かな自然が四季折々、町内外の人々の心を癒している。また、江の川は全国でも知られた有数なアユの名川でもある。しかし、近年は、不漁が続く町外からの釣り客はほとんどなく、漁業組合員も減少の一途にある。本年も6月1日、解禁となったが、例年、解禁日には町内外から太公望が、竿を出している姿が受けられるが今年は一人も見られない状況であった。アユを増やす活動は各方面で取り組んでいるが、改善は一向に進まない。アユは、この地域にとっても立派な観光資源であり、それを生かした、観光事業も考えられる。この資源を生かすために、町として積極的な取り組みが必要と考えるが町長の所見を伺う。

答

町長 近年、江の川のアユは、放流量に反比例するかのよう漁獲量が減少し、歯止めがかからないと伺っている。平成23年と平成25年に行われた「江の川の天然アユを増やすためのシンポジウム」によると江の川下流域の範囲の漁獲量は、昭和59年の最盛期の500

トンピークに、平成22年には10トンまで減少し、江の川のアユの資源は非常に危機的な状態にあるとの報告がされている。原因としては、河川環境の悪化や気候変動、冷水病の蔓延、外敵生物の食害といったことがあげられている。県では、江の川のアユ資源の調査を行い、産卵場が荒れ、有効な産卵場になっていない事、産卵親魚が減少していることが明らかとなり、江川漁協により、平成21年以降、産卵場の調整や親魚保護区域・保護期間の拡大、浜原ダム漁道の遡上制限試験に取り組んでいると聞いている。また、近年の不漁により、漁業者や遊漁者の減少もアユ漁獲量の減少の一因ではないかと思われる。アユは貴重な観光資源の1つでもあり、町の中心部を流れる江の川に、釣り人がアユを獲る光景は町の風物詩でもある。町としては、現在アユを観光資源とした取り組みに対し、



支援をしているが、今後も支援を継続するとともに、清流を好むアユを、町を流れる江の川とともに全国にPRをし、美しい郷「美郷町」のイメージアップを図り、観光客の誘致に努めてまいりたい。

問

アユが少なくなった原因にカワウの被害がある。このカワウの駆除については、有害鳥獣駆除の許可が必要となるが被害の届出はあったか。

答

産業振興課長 カワウ被害については、あると聞いている。これは、有害鳥獣に当たるので、有害鳥獣としての認可をして駆除することになる。ただし、今まで町へ有害駆除の許可申請は出されていない。下流ではカワウを有害として捕獲しているという事を聞いているが、上流では許可は出せる方がいないという事がある。町としては調査捕獲として許可を取り、下流の方に上流の捕獲を依頼しては

問

どうかと考えている。観光船事業については、昨年は全く運行がなかったと聞いている。観光事業として取り組みが必要と考えるが

答

町長 観光船は修理し完全なものにしないと運行が出来ない状況にある。観光面から見ると、大きな目玉になると考えているが、近辺に修理をする場所がなく既にシーズンに入っていることから今年度の運行は困難と思う。これからの協議を重ねながら復活したいと考えている。

問

江の川では、唯一の築場が都賀西の河原にある。全国では築を使った観光事業を築の大小を問わず観光資源として活用しているが、残念ながら当築については活用がされていない。伝統漁でもある築漁を観光事業として取り組んではどうか

答

町長 築漁は相当の経費を要すると聞いている。昔からの伝統的なものである中で、観光事業として、今すぐにはどうこうではないが、これは次の世代に引き継いでいくべきものと考えている。検討したい。

トマトハウス団地の 入植者の見通しは

入植者の確保に努める、 企業誘致も選択肢



安田 勝司 議員

問

農山漁村活性化プロジェクト支援事業は、まち・ひと・しごと総合戦略の核として推進して行くと考えている。そういう中で3点について聞きたい。①定住人口を確保し、農業生産額の拡大と交流人口の拡大を狙うとあるが、具体的にどのようなことをしているか。②トマトハウス団地の水の確保はどうか。③全体総工費6億5242万9千円、自己資金等も、約450万円が必要らしいが、果たして入植者がいるのか今後の見通しを、お聞きしたい。

答

町長 ①美郷町農業活性化計画に、目標として人口減少率の改善を掲げており、改善率は0・6としている。ハウス整備により7経営体・28名の定住を確保する。これは1経営体が8棟の経営をするの見込んで算出し、1経営体に4名の定住を確保するという計画である。生産額の拡大については、ミニトマトの栽培面積をハウス51棟18、360㎡で生産額7、438万円を試算。イチゴの栽培面積をハウス6棟、

2、040㎡で観光農園を含め1、066万9千円の生産額を見込んでいる。経済効果は雇用の効果も含め、7、507万8千円と試算している。交流人口の増加については交流施設の設置による、交流体験事業の展開による交流人口の増加で、980人の増加を見込んでいる。



ミニトマトハウス栽培の先進地

②規模の大きな戸谷地区に懸念がある。今後水源調査を行い事業実施に踏み込む。現在、水源調査の方法を協議しているが、可能性がない場合には他の地区への変更も考えている。

③入植者の見通しは、年間を通じて20回以上の全国規模での就農相談や、地元意向も勘案しながら入植者の確保に努める。また、企業誘致の選択肢もある。

水施設の本格稼働は？

契約が成立すれば7月から稼働

問

都賀西の水施設は本格稼働が望まれる。どうなっているのか伺う。

答

町長 現在のミネラルウォーター工場の状況

は、設備整備については6月の中旬に最終的な点検を終了し、稼働できる状態になった。原材料であるプリフォーム30万本が、浜田港から工場のほうへ到着し、出荷先2社との契約を進めているところだと聞いているが、その契約が成立した場合7月から出荷のための製造を行う予定。

万本が、浜田港から工場のほうへ到着し、出荷先2社との契約を進めているところだと聞いているが、その契約が成立した場合7月から出荷のための製造を行う予定。



結局同じことになります。来年は、...

昨年は、美郷町の現状を見聞・体感するために「美郷大学」に入学させて頂いたり、地域或は町行事・各種講習会・研修会・イベントにできるだけ参加させて頂いたりしました。さらに社会福祉協議会の活動にも関わらせて頂きました。その中で、多くの素敵な人との出会いがありました。また、先達の知恵や苦労の一端も知ることができました。

「美郷大学」では、町の現状や課題はもちろん、生きがいづくり、自分の果たす役割、前向きに生きることの意味等について学びました。同窓生の真摯に学ぶ姿から学び続けることの大切さも改めて強く感じました。自分自身の生き方を見つめ直すきっかけになりました。そして、地域あるいは町行事・各種講習会・研修会・イベントに参加す

「野菜、あるかな?」
「あ。ないです。」

昨年の会話でした。今年は、少し違います。

「野菜、あるかな?」

「〇〇は、ありますが、イマイチの出来です。」

の中で、地域の方や関係者の故郷を守り維持していく強い思いや願いに触れることができました。なにより目につくくらいで多くの人の支えがあること。こうした人の思いや願いが町や地域の行事等に込められて動かしているのを実感しました。厳しい現状の中でも諦めることなく、故郷を、地域を守り続けてこられた多くの人や関係者に感謝の気持ちを抱かずにはおられませんでした。ありがたいという思いが込み上げてきました。この感謝の気持ちを私が今からどう行動で示すが大きな課題です。本当にこれまで故郷、地域を守り続けてこられた人や関係者のように、はぶです、諦めず、前向きに生きることができると不安もありますが、多くの支え・おかげ様に負けないぐらいの強い気持ちで、皆さんと共に生活していきたいなと思っています。

今年は、沢谷地域の今をより深く体感・理解するために、沢谷連合自治会の行事や沢谷交流センター主催の「チャレンジ教室」等に参加させて頂いていま

シリーズ 追跡

どうなったの? あの質問・・・?

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。



問 火災等によるIP告知放送端末の更新負担金の軽減を

答 更新事情を勘案し負担の軽減を検討する

平成27年4月1日より、みさと光ネット移転等に伴う個人負担金が上限2万円となりました。なお、これまでは10万円相当実費は全額個人負担でした。



す。どんな素敵な人との出会い、どんな知恵やヒントを教えて貰えるのか、どんな新しい発

見があるのか、どんなおかげ様に出会えるか大変に楽しみにしているところです。

TPP対策？ 園児にも食べてもらえる無農薬のコメ作り

「ヒエが解りますか？」

「解りません」

「葉っぱに線が見えるのがヒエですよ」

「はい」

「水の中で二つの葉っぱがあるのがコナギです。これはかき混ぜて浮かしてください」

『やってみます』

朝早く、こんな会話から「田の草取りイベント」が始まった。

島根県の「有機農業基本方針」と「有機農業生産者支援事業」により、島根県農業技術センターの栽培技術支援を受けて、近所の先輩と始めた無農薬の米作り。コソコソ作り続け5年経った昨年の秋、「販路の開拓・紹介」の支援をうけ、出雲の保育所と園児に食べさせるために契約してもらった。その保育園の園長さんと保育士さん、調理師さんが無農薬の米作りを体験しようと30数名来てくれた。こんなに多くの人が一斉に草取りをする光景は66年この地に住んで初めてである。



昔ながらの田車やエンジン

付きの除草機、田植え直後から引き回したホウキにレーキ。除草剤を一切使用しない米作りのためのアイテムを全て経験してもらった。ほとんどの先生が初めての経験だったようだが皆熱心に取り組んでもらった。

この保育所の保育方針が凄いい。給食は10数年前から無農薬の契約栽培野菜、調味料は国産限定、今年からは100%無農薬の米飯給食。保育所がこうした取り組みをすれば保護者も無農薬に関心を持って、家庭でも安全な食品を求めようになる。その結果アトピーの子の割合が他の保育所に比べて明らかに低いそう。そこに今回無農薬の米が加われば百人力、強い子供が育つだろう。先日、NHKニュースの全国放送でこの保育所の園児の相撲大会が放映された。園児の頑張る姿に嬉しくなったが、こうした様々な取り組みで、たくましい子どもを育てようと日々努力



されている園長と先生方に敬意を表するものである。

「田の草取りイベント」は午前中頑張っていたんだおかげで50アールほどの田んぼはすっかり綺麗になった。昼食の後、ユートピアで無農薬の米作りの苦労話や、安全な食べ物などの意見交換をし、秋の稲刈りには園児も一緒に？という事になった。

国の法律を受け「有機農業推進方針」を作っているのは県内では美郷町と江津市だけである、地産地消で次代を担う子供たちの健康づくりのためにも、今後の取り組みが課題である。

日本は今TPPが大詰めを迎えている。いずれ締結される事になると思うが、そうなった時に美郷町の農業、とりわけ米作りは大変な状況になる事は誰もが承知している。しかしそこに打つ手がいまだ見つからないのが現実である。

安心・安全な無農薬のコメ作りは広げていきたいのだが問題は小規模生産者の販売先の確保である。ここに何か支援がほしいものである。

無農薬という付加価値でTPPに勝負農業は育たないのか、保育所との交流で考えさせられた一日となった。



山本記

編集後記

今日は、議会だより作成委員会の初日、張り切って？車に乗りエンジンをかけると「ピンポーン」「今日は7月7日七夕の日です」とナビが告げた。

車を走らせながら、子供の頃の七夕の日を思い出した。

短冊に願いを書き竹竿に結び、川に流すと願いが叶うとの事で、確か『プロ野球選手になりたい』と書いただろう。

今では出来ないが、都賀大橋の上から願いを込めて竹竿を流したのを、昨日のように思い出した。久しぶりに願いをと夜を待ったが、天の川は現れず「○○○に○○○たい」との願いは叶わなかった。

今回の議会だよりは、日程の都合により7日・8日の二日間での編集作業と、併せて議会だよりを県議長会研修会へ提出し、批評を受けることとした。編集委員はこれまで受けた研修の成果と力が入り、出来栄も上々と思っている。

これからも広報誌の原点である、分かりやすく、読みやすい誌面づくりに取り組んでいきたいと思っている。

災害シーズンを迎え、早い梅雨明けを祈りながら編集作業を終えた。

栗原記